

令和 5 年 11 月

事業主 殿

(一社) 鹿島労働基準協会

職長(第一線監督者)教育開催のご案内

労働安全衛生法第 60 条により事業者はその事業場の業務が政令で定めるものに該当するときは、新たに職務につくこととなった職長、その他作業中の労働者を直接、指導又は監督するものに対し安全又は衛生のための教育を行うよう義務付けられています。

つきましては、標記教育を下記により開催いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 該 当 者 職長及び新たに職長となる方

2. 講習日時

講 習 日	時 間
令和 5 年 12 月 12 日 (火)	9:00 ~ 16:40
" " 13 日 (水)	9:00 ~ 16:15
令和 6 年 1 月 11 日 (木)	9:00 ~ 16:40
" " 12 日 (金)	9:00 ~ 16:15

3. 会 場

鹿嶋勤労文化会館 2 階研修室
(鹿嶋市宮中 325-1 TEL 0299-83-5911)

4. 受講料

1 名につき 会員 **13,090 円** 非会員 **14,190 円** (税込)
テキスト代 **880 円** (税込) ※令和 5 年 10 月改訂第 5 版

5. 定 員

15 名

6. 申込方法

11 月 9 日 (木) から、10:00 ~ 17:00 の間に電話による予約受付を致します。
☎ 0299-83-8440 (但し定員に達し次第締め切ります。)

電話にて予約後、別紙申込書に必要事項を記入の上、受講料及びテキスト代を添えて申込期限までにお申し込みください。

尚、テキストはご本人に当日お渡し致します。

7. 申込期限

令和 5 年 **11 月 30 日 (木)** (締切日必着)

8. 申 込 先

(一社) 鹿島労働基準協会

〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中 1995-57 TEL 0299-83-8440

〈会 員 事 業 場〉受講料及びテキスト代を銀行振込希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んでください。

〈非会員事業場〉現金書留にてお願いします。
※ 返信用封筒の同封をお願いします。

9. 修了証の交付

全科目を修了した者には、
修了証を交付致します。

10. そ の 他

受講申込後の受講料はお返し致しません。
但し、受講者の変更は可。

